

## 本庶議員修正案

### I. 基本認識 (P. 1)

【「我が国のリスクマネジメントの仕組みに不備があった。」ことを言及する必要がある。】

#### I. 4. (1) 目指すべき国の姿 (P. 5)

① 震災からの復興、再生を遂げ、将来にわたる持続的な成長と発展により幸福社会を実現する国

#### I. 4. (2) 今後の科学技術政策の基本方針 (P. 7)

##### ③ 「社会とともに創り進める政策」の実現

1999年7月にハンガリーのブダペストで開催された世界科学会議で「科学と科学的知識の利用に関する世界宣言」が採択され、「社会における科学と社会のための科学」という考え方が示されて既に10年余、科学技術と社会の関係はますます緊密なものとなり、科学技術イノベーションに対する国民の期待と要請も高まっている。その一方で、東日本大震災は、我が国において、科学技術の可能性とともに、その潜在的リスクに関する情報共有の在り方など、科学技術と社会との関わりについて再構築を迫っていると

も言える。

### II. 将来にわたる持続的な成長と発展による幸福社会の実現 (P. 8)

#### II. 4. (1) 目指すべき成長の姿 (P. 13)

我が国では世界で最も急速に高齢化が進行しており、今後、ますます深刻となる医療、介護の問題について、個人の人生観や死生観を尊重しつつ、その解決の方策を見出すことが喫緊の課題となっている。このため、国として、国民が心身ともに健康で、豊かさや、生きていることの充実感を感じられる社会の実現に向けて、ライフイノベーションを強力に推進する。これにより、医療・介護・健康サービス等の産業を創成し、活性化

することで、我が国の持続的な成長に寄与し、幸福社会を実現する。さらに、先進諸国がこれから直面する高齢社会への対応や発展途上国に蔓延する疾病に対し、医薬品、医療機器の開発等を通じて、国際貢献を目指す。

## Ⅱ. 4. (2) 重要課題達成のための施策の推進 (P. 14)

### i) 革新的な予防法の開発

国民の健康状態を長期間追跡し、食などの生活習慣や生活環境の影響を調査するとともに、臨床データ、メタボローム、ゲノム配列の解析等のコホート研究を推進し、生活習慣病等の発症と進行の仕組みを解明することで、客観的根拠（エビデンス）に基づいた予防法の開発を進める。さらに疾患の予兆を発見し、先制介入治療（先制医療）による予防法の確立を目指す。東日本大震災を受けて、被災地の人々を中心とする長期間の健康調査を実施し、様々な疾病等の予防法開発に活用する。

## Ⅲ. 我が国が直面する重要課題への対応 (P. 21)

【「科学技術には100%の安全はないことを直視し、リスク管理と評価及び緊急事故に対するマネジメント体制を強化する。」という内容を、1. か2. に入れる。】

## Ⅳ. 2. (2) 世界トップレベルの基礎研究の強化 (P. 31)

国内外の優れた研究者を惹きつけ、世界最先端の研究開発を推進するとともに、国際的に高く評価される研究をさらに伸ばすためには、国際研究ネットワークのハブとなり得る研究拠点の形成する必要がある。このため、世界トップレベルの研究活動、教育活動を行う拠点の形成に向け、大学運営の改革と強化、弾力化を促進する取組等を進めるとともに、海外から優れた研究者や学生が自由に行き来し、定着を獲得し、受入れを促進するための環境整備を進める。